

第42期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年3月28日(金曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時)

場所

新大阪ブリックビル 3階 会議室
大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

インターネットまたは書面による議決権行使期限

2025年3月27日(木曜日)
午後5時15分まで

法令に基づき書面交付請求をいただいた株主様には、本株主総会招集ご通知を書面にて交付いたします。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。

【経営理念】

「感謝」 「感動」 「共感」

- ・ 私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・ 私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・ 私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・ 私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・ 私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

【会社方針】

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、

国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

<解説>

私達は電子カルテやレセコンと言った医療事務ソリューションベンダーから、「医療」「介護」、すなわち、国民の健康に寄与するソリューション提供に一枚岩となってチャレンジします。

さらに私達は唯一無二の企業を目指し、我々自身も心身共に健康であり、自己実現出来る企業を目指して参ります。

証券コード 4820
(発信日) 2025年3月12日
(電子提供措置の開始日) 2025年3月6日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
株式会社 EMシステムズ
(登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)
代表取締役社長執行役員 國 光 宏 昌

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第42期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://emsystems.co.jp/ir/stock.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「イーエムシステムズ」または「コード」に当社証券コード「4820」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年3月27日（木曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年3月28日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 新大阪ブリックビル 3階 会議室
3 目的事項	報告事項 1. 第42期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会 の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2024年1月1日から2024年12月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選 任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を 除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための 報酬決定の件 第6号議案 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に 対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の 件
4 議決権の行使に ついてのご案内	(1) インターネットによる議決権行使の場合 インターネットにより議決権を行使される場合には、6頁の「インターネ ットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年3月27日（木 曜日）午後5時15分までに行使してください。 (2) 書面による議決権行使の場合 書面により議決権を行使される場合には、5頁の「議決権行使書のご記入 方法のご案内」をご高覧のうえ、2025年3月27日（木曜日）午後5時 15分までに到着するようご返送ください。

以 上

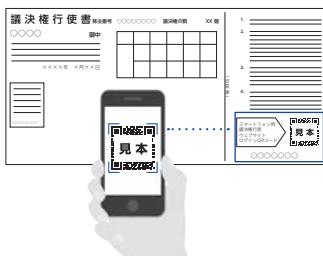
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトはその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本株主総会におきましては、書面交付請求をいただいていない株主様にも同書面を送付いたします。）には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査等委員会は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「主要な事業内容」、「主要な事業所及び営業所等」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「株式の状況」、「新株予約権等の状況」、「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、「社外役員に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ・連結計算書類に係る会計監査報告
 - ・計算書類に係る会計監査報告
 - ・監査等委員会の監査報告

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

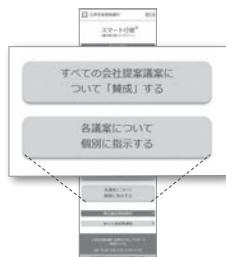
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

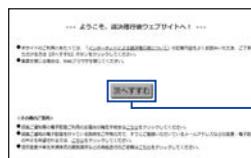
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 26円 配当総額 1,797,377,556円 (注) 中間配当金として1株につき9円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき35円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月31日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制効率化のため取締役2名を減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	くにみつ 国光 浩三	取締役最高顧問	再任
2	おおいし 大石 憲司	取締役会長	再任
3	くにみつ 国光 宏昌	代表取締役社長執行役員	再任
4	せき 関 めぐみ	取締役上席執行役員管理本部長	再任
5	みやた 宮田 武志	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

くに みつ こう ぞう
國光 浩三

(1945年10月5日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 1月	当社設立、代表取締役社長	2015年 2月	(株)ブリック薬局代表取締役 (現任)
2001年 6月	益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長 (現任)	2015年10月	当社代表取締役会長兼CEO
2011年 6月	意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長 (現任)	2020年 4月	チョコ(株)代表取締役 (現任)
		2020年 6月	当社取締役最高顧問 (現任)

【重要な兼職の状況】

益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長
 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長
 (株)ブリック薬局代表取締役
 チョキ(株)代表取締役

所有する当社の株式数

一株

在任年数

44年 9 か月

取締役会出席状況

14/15回

取締役候補者とした理由

國光浩三氏は、当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、グループ全体の成長を牽引してまいりました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

2

お お い し けん じ
大石 憲司

(1958年10月30日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年 2月	当社入社、執行役員営業本部長	2020年 6月	当社取締役会長 (現任)
2006年 6月	当社常務取締役執行役員営業本部長	2020年 7月	チョコ(株)取締役
2012年11月	当社専務取締役執行役員営業本部長	2021年10月	チョコ(株)取締役会長 (現任)
2015年10月	当社取締役社長兼COO	2023年 3月	(株)グッドサイクルシステム代表取締役 (現任)
2019年 6月	当社取締役社長執行役員兼COO	2023年 6月	(株)ユニケソフトウェアリサーチ代表取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

チョコ(株)取締役会長
 (株)グッドサイクルシステム代表取締役
 (株)ユニケソフトウェアリサーチ代表取締役

所有する当社の株式数

496,800株

在任年数

18年 9 か月

取締役会出席状況

15/15回

取締役候補者とした理由

大石憲司氏は、当社取締役社長としての経験を活かし、2020年6月からは取締役会長として経営全般の監督、後継者育成を担い、その実績、豊富な経験及び経営に関する見識と能力を有することから、今後も同氏による当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

3

くにひろまさ
國光 宏昌

(1974年6月29日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年3月	当社入社、益盟軟件系統開発(南京)有限公司総経理	2020年7月	益盟軟件系統開発(南京)有限公司副董事長(現任)
2002年7月	当社取締役執行役員システム設計部長	2020年7月	意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長(現任)
2009年10月	当社取締役執行役員福岡支店長	2020年7月	チョコキ(株)取締役(現任)
2014年6月	当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長	2020年7月	(株)EMテクノロジー研究所取締役(現任)
2018年7月	当社常務取締役執行役員システム製品事業部長	2024年5月	(株)グッドサイクルシステム取締役(現任)
2020年6月	当社代表取締役社長執行役員(現任)		

【重要な兼職の状況】

益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長
 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長
 チョキ(株)取締役
 (株)EMテクノロジー研究所取締役
 (株)グッドサイクルシステム取締役

所有する当社の株式数

2,023,000株

在任年数

23年9か月

取締役会出席状況

15/15回

指名報酬委員会出席状況

3/3回

取締役候補者とした理由

國光宏昌氏は、当社入社以来、中国事業の立ちあげ、営業・開発部門に携わり、卓越した実績をあげており、またシステム開発部門を統括し、当社の成長を牽引してまいりました。2020年6月より代表取締役社長に就任し、当社グループの経営トップとして深い洞察力と強いリーダーシップをもって、成長戦略を着実に実行しております。これらの実績から今後も同氏は当社グループの持続的な企業価値向上のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

4

せき
関 めぐみ

(1972年9月6日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2001年10月	当社管理本部総務部経理課主任	2017年6月	当社執行役員管理本部長
2004年7月	当社内部監査室主任	2020年6月	当社取締役執行役員管理本部長
2011年4月	当社内部監査室室長	2021年9月	(株)ブリック薬局監査役(現任)
2011年6月	当社常勤監査役	2023年3月	当社取締役上席執行役員管理本部長(現任)
2015年10月	益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事(現任)	2023年6月	(株)ユニケソフウェアリサーチ取締役(現任)
2015年10月	意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事(現任)		

【重要な兼職の状況】

益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事
 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事
 (株)ブリック薬局監査役
 (株)ユニケソフウェアリサーチ取締役

所有する当社の株式数

58,500株

在任年数

4年9か月

取締役会出席状況

15/15回

取締役候補者とした理由

関めぐみ氏は、経営管理部門、内部監査部門を歴任し、当社監査役としての豊富な経験と経理財務部門での長年の経験で培った財務及び会計に関する高い専門性にに基づき、経営の意思決定と監督を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

5

みやた たけし
宮田 武志

(1964年12月18日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1994年 3月	総合メディカル(株)入社	2011年 9月	スギホールディングス(株)入社
2001年 4月	総合メディカル(株)執行役員 薬局事業部門統括	2012年 3月	(株)スギ薬局取締役
2003年11月	(株)メディクオール代表取締役社長	2016年 3月	(株)メディテール代表取締役 薬剤師 (現任)
2004年 4月	総合メディカル(株)常務執行役員	2021年 3月	当社社外取締役 (現任)
2004年 6月	総合メディカル(株)取締役常務執行役員		

【重要な兼職の状況】

一株 (株)メディテール代表取締役 薬剤師

所有する当社の株式数

在任年数

4年

取締役会出席状況

15/15回

指名報酬委員会出席状況

3/3回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

宮田武志氏は、薬剤師資格保有のもと、薬局の店舗開発、運営、経営等の調剤事業に長年携わるとともに、特定保健指導事業会社の代表取締役社長を務めた経験もあり、調剤事業を含むヘルスケアビジネスに精通したその豊富な経験と専門性は、当社グループの企業価値向上に大きく寄与することを期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 國光浩三氏は株式会社コッコウの代表取締役を、國光宏昌氏は同社の取締役を兼務しており、当社は同社との間に展示物のレンタル取引があります。また、國光浩三氏は株式会社 R E S P I R E R の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に贈答用菓子の購入取引があります。いずれも当社に与える影響は軽微であり、両氏が当社取締役として職務を遂行する上で支障または問題となる特別の利害関係はありません。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 宮田武志氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 宮田武志氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって4年となります。
 5. 当社は、定款において、社外取締役との間で、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。当社は宮田武志氏との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該責任限定契約を継続する予定であります。
 6. 宮田武志氏は当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関わる損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。各候補者が就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。(以後、同内容での更新を予定しております。)

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査機能の向上によりコーポレートガバナンス体制強化を図るため、監査等委員である取締役を2名増員することといたしたく、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

現在の監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。2名の選任が承認された場合は、監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役3名）となります。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	あおた げん 青田 玄	取締役専務執行役員	新任
2	あかば ねひでのり 赤羽根秀宜	社外取締役	新任 社外 独立

新任 新任取締役（監査等委員）候補者 社外 社外取締役（監査等委員）候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

あおた げん
青田 玄

(1962年3月26日生)

新任

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年 9月	当社入社、執行役員管理本部長	2020年 6月	当社取締役専務執行役員経営企画本部長
2009年 6月	当社取締役執行役員管理本部長	2020年 7月	当社取締役専務執行役員経営基盤改革本部長
2009年10月	当社取締役執行役員日本支社長	2024年 3月	(株)EMテクノロジー研究所監査役(現任)
2014年 6月	当社常務取締役執行役員管理本部長	2024年 3月	(株)ポップ・クリエイション取締役(現任)
2016年 4月	当社常務取締役執行役員医科システム事業部長	2025年 1月	当社取締役専務執行役員(現任)
2018年 7月	当社常務取締役執行役員経営企画本部長		

【重要な兼職の状況】

(株)EMテクノロジー研究所監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

青田玄氏は、経営管理、営業部門、医科システム事業部門を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また経営企画部門を統括し、当社の成長を牽引してまいりました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の経営を的確かつ公正に監督できるものと判断し、新たに監査等委員である取締役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

250,900株

監査等委員でない取締役としての在任年数

15年9か月

取締役会出席状況

15/15回



候補者番号

2

あかぼね ひでのり
赤羽根 秀宜

(1975年2月21日生)

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

2009年12月	弁護士登録、中外合同法律事務所 弁護士	2015年10月	(株)ジャスリード代表取締役(現任)
2013年 4月	東京薬科大学薬学部非常勤講師	2016年 4月	(株)agt社外取締役
2015年 2月	(一社)薬局共創未来人材育成機構理事(現任)	2016年 5月	(株)グッドサイクルシステム社外取締役
2015年 3月	(一社)スマートヘルスケア協会理事(現任)	2018年 6月	(株)ソフィアホールディングス社外取締役(現任)
2015年 4月	帝京大学薬学部非常勤講師(現任)	2023年 3月	当社社外取締役(現任)
		2024年12月	JMP法律事務所 パートナー(現任)

【重要な兼職の状況】

JMP法律事務所 弁護士
(一社)薬局共創未来人材育成機構理事
(一社)スマートヘルスケア協会理事
帝京大学薬学部非常勤講師
(株)ジャスリード代表取締役
(株)ソフィアホールディングス社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

赤羽根秀宜氏は、弁護士及び薬剤師としての高度な専門知識と幅広い見識を有しており、その双方の知識と豊富な経験から当社の経営全般に対し、有益な助言と監督を行っていただけのものであり、新たに監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

一株

監査等委員でない取締役としての在任年数

2年

取締役会出席状況

15/15回

指名報酬委員会出席状況

3/3回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 赤羽根秀宜氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
 3. 赤羽根秀宜氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 当社は、定款において、社外取締役との間で、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。当社は赤羽根秀宜氏との間で社外取締役として当該責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で監査等委員である社外取締役として当該責任限定契約を締結する予定であります。
 5. 赤羽根秀宜氏は当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
 6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主代表訴訟、第三者訴訟等の結果、業務遂行上の過失等を理由とする法律上の損害賠償責任に関する損害を被保険者が負担することとなった場合、その損害を当該保険契約により填補することとしております。その保険料は当社が全額負担します。各候補者が就任した場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。(以後、同内容での更新を予定しております。)

【ご参考】第2号及び第3号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

氏名	性別	役職	社外独立	指名報酬委員	監査等委員	専門性と経験							
						経営戦略	財務・会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	業界の知見	人事・人材開発	DX・IT・セキュリティ	営業・マーケティング
國光 浩三	男性	取締役 最高顧問				●				●	●		
大石 憲司	男性	取締役 会長				●				●			●
國光 宏昌	男性	代表取締役 社長執行役員		○		●			●			●	●
関 めぐみ	女性	取締役 上席執行役員					●	●			●		
宮田 武志	男性	取締役	○	○						●			●
松原 康博	男性	取締役			○		●	●					
青田 玄	男性	取締役			○				●			●	
岡本しのぶ	女性	取締役	○	○	○		●						
亀井美和子	女性	取締役	○	○	○						●		●
赤羽根秀宜	男性	取締役	○	○	○			●		●		●	

※特に期待する分野を3つまで（社長においては4つまで）記載しております。

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額2百万円以内と決議していただき現在に至っておりますが、第3号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと監査等委員である取締役の員数は現在の3名から5名に増員となること、またコーポレートガバナンス体制の強化に伴い監査等委員の職責が増大しておりその職責にふさわしい報酬水準にすべく、月額4百万円以内に改定したいと存じます。なお、当該改定につきましては、上記の目的、当社の業況その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内）とご承認いただいております。また、同定時株主総会において、当該報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式付与のために取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」という。）に対して支給する報酬としての金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）の総額を年額58百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年48,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とご承認いただきました。その後、2020年1月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴う調整として、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総数を年96,000株以内に変更しております。

今般、当社における役員報酬制度の見直しの一環として、当社の企業価値の更なる向上を目指してインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下のとおり譲渡制限付株式報酬制度の内容を一部改定することをご承認いただきたく存じます。

具体的には、当社における一定期間の継続した勤務を譲渡制限解除の条件とする従来の「勤務継続型」に加え、勤務継続のうえで当社取締役会が予め設定した経営評価指標達成を譲渡制限解除の条件とする「経営指標要件型」の譲渡制限付株式報酬を新たに導入することといたしたく存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額

は、「勤務継続型」と「経営指標要件型」を合わせ、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額140百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年100,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役1名）となります。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとします。

また、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、「勤務継続型」及び「経営指標要件型」のいずれも、本割当契約により割当を受けた日より50年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を

除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

①勤務継続型

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

②経営指標要件型

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあり、かつ、当社の取締役会が予め設定した経営評価指標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(2)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

第6号議案

監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬改定の件

当社は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することをご承認いただき（以下、本議案において、同定時株主総会における当該議案に関する決議を「当初決議」という。）、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本議案において「本制度」という。）を導入しております。これは第4号議案「監査等委員である取締役の報酬額改定の件」の報酬枠とは別枠にあたります。

また当社は、第3号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）から5名（うち社外取締役3名）となります。

今般、当社の一層のコーポレートガバナンス体制強化のため監査等委員である取締役を増員すること及び当初決議以降の当社株価推移等を総合的に勘案し、当初決議の内容を以下のとおり一部改定し、対象取締役に対し譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を増額するとともに、発行又は処分される当社の普通株式の上限を増数いたしたく存じます。

当初決議において、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を年額2百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年2,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とご承認いただきました。その後、2020年1月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴う調整として、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総数を年4,000株以内に変更しております。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額を年額14百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と改定いたします。

なお、以上の改定点を除き、当初決議の内容に変更は生じないものといたします。

本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、為替相場の変動やエネルギー・原材料価格の高止まりにより、企業収益に影響を与える状況が続いております。

当社グループの主要取引先である医療業界におきましては、2024年は6年に一度の医療・介護・福祉サービス同時での報酬改定の年となり、実施時期についても、各種報酬改定の実施時期が年内に分散し、報酬点数の変更や算定方法が変更となる頻度が増加しております。また、報酬改定の方向性としては、医療介護従事者の人材確保や賃上げに向けた取り組みとして診療報酬を引き上げる一方、医療DXによる効率化や適正化を通じて医療保険制度の安定性・持続可能性を向上する方針になっております。

当社グループにおきましては、医療DXやイノベーションの推進等による質の高い医療の実現に向けて、オンライン資格確認システム運用対象範囲の拡大、電子処方箋の推進普及が見込まれる中、オンライン資格確認システムの導入対応に続き、新規運用対象となりました医療扶助への対応、電子処方箋の導入設置を順次拡大し、当連結会計年度の導入設置件数は想定を上回ったものとなりました。

また、当社グループの各セグメント事業におきましては、より効率的に案件の創出に繋げるための、前年度の組織編成を通じた従来の対面型中心の営業からインサイドセールスを強化した営業活動や、Webサイトリニューアル、MAツール活用、デジタルコンテンツ強化等マーケティングミックスの改善により、潜在的な案件獲得も続けております。当連結会計年度においては、前年度中に株式会社グッドサイクルシステムと株式会社ユニケソフトウェアリサーチをそれぞれ連結子会社化したことや電子処方箋の導入等医療DXへの対応が進んだことにより、売上高及び営業利益は前期比で増加しました。一方で、当連結会計年度において、特別報酬支給等の一時的な費用の計上や、医科システム事業と介護/福祉システム事業では減損損失を計上しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高24,837百万円（前期比22.0%増）、営業利益4,464百万円（同91.6%増）、経常利益5,184百万円（同80.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,425百万円（同23.6%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(調剤システム事業)

調剤システム事業につきましては、オンライン資格確認システム集中需要が一巡しましたが、当連結会計年度においてはチェーン薬局を中心に、電子処方箋及びオンライン資格確認の関連オプションソフトの導入設置が加速したことに加え、株式会社グッドサイクルシステムと株式会社ユニケソフトウェアリサーチが連結対象となったことにより、お客様数の増加に伴う課金売上高をはじめ、セグメントの売上高と営業利益がともに増加しました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業は、売上高20,699百万円（前期比28.1%増）、営業利益5,255百万円（同78.8%増）となりました。

(医科システム事業)

医科システム事業につきましては、組織体制の再構築に加え、デジタルマーケティングを活用し幅広いアプローチを行っております。

当連結会計年度においてはオンライン資格確認システムの集中需要が一巡したことに加え、「MAPs for CLINIC」のシステム障害等の要因や特別報酬の支給等の一時費用が発生したことにより、売上高は減少し、営業損失が増加しました。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業は、売上高2,564百万円（前期比8.5%減）、営業損失423百万円（前期営業損失130百万円）となりました。

(介護/福祉システム事業)

介護/福祉システム事業につきましては、既存製品のリプレイスによる保守売上高が減少しましたが、大型介護施設への「すこやかサン」の導入により、初期売上高が増加したことに加え、「MAPs for NURSING CARE」ライセンス数の増加による課金売上も堅調に推移しております。さらに、セグメント固定費用負担の改善により、営業損失が小幅に縮小しております。

この結果、当連結会計年度の介護/福祉システム事業は、売上高570百万円（前期比3.5%増）、営業損失450百万円（前期営業損失540百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業につきましては、チョコキ株式会社のキャッシュレス事業及び益盟軟件系統開発(南京)有限公司のシステム事業の伸長により、売上高及び営業利益は増加しました。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高1,174百万円（前期比20.6%増）、営業利益60百万円（同24.8%増）となりました。

(上記セグメント別の売上高及び営業利益（損失）は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。)

【ご参考】サステナビリティに関する当社の取り組み

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」に基づき、ESG（環境・社会・企業統治）に関する取り組みを着実に推し進めております。

重要課題（マテリアリティ）の1つである「ありがとうをつなぐ信頼関係の構築」の取り組みでは、従業員の健康維持・増進活動や人的資本経営を意識した取り組みを強化しました。

健康経営については、健康状態にかかわらず全従業員に対する疾病の発生予防をテーマとし、ウォーキングイベントの開催や研修を通じ、健康経営に取り組むことにより解決したい経営課題である「労働生産性の向上」と、「従業員エンゲージメントの向上」に向けた取り組みを強化しました。取り組みの結果、健康経営優良法人に継続して認定されております。従業員が生き生きと働ける取り組みを今後も強化してまいります。

従業員エンゲージメントの向上については、当社グループでは2023年より年2回の従業員エンゲージメント調査を実施しております。外部サーベイを用いることで客観的に部門・課ごとの強みと弱みを把握し、全社共通の課題と部門特有の課題、両面から社内改善活動を実施しております。

同じく重要課題の1つである「ありがとうをつなぐ環境への取り組み」については、温室効果ガス排出量削減のための取り組みとして、各排出量の算定を行うとともに、事業活動における排出削減策を強化しております。どこでも勤務が継続できる働き方の検討や、お客様先への移動交通手段の見直しをはじめ、お客様との取り交わし書類の電子化（電子契約・ウェブ納品書による郵送の削減）など日々の業務を通じ、環境に配慮した活動を行っております。

また、情報開示の充実の面においては、2021年12月に賛同を表明した「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」における提言を元に、気候関連における財務影響の把握に着手いたしました。当社では、気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標・目標」の4つの分野をより詳細に記述し、シナリオ分析結果と今後の見通しについて当社ウェブサイト上での開示を行っております。

パートナーシップをテーマに重要課題として掲げている「ありがとうでつなぐ価値共創」では、2022年7月より当社のお客様向け通信販売サイト「EMオンラインSHOP」におけるポイント寄付の受付を継続して実施しております。当通信販売サイトでは、お客様が保有するポイント活用の選択肢として指定団体への寄付を選択することができます。当社は、お客様のご意向で寄付を選択されたポイントの取りまとめを行い、当社負担分の一定額を加算し、一括で寄付を実施しております。今後もお客様と当社の共創により、社会貢献活動が行える仕組みを構築してまいります。

これらのサステナビリティに関する取り組みを積極的に進めた結果、当社は2022年より「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」と「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に継続して選定されております。当社グループでは、今後も人的資本経営を中心に、サステナビリティに関する取り組みを進めてまいります。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 39 期 (2021年12月期)	第 40 期 (2022年12月期)	第 41 期 (2023年12月期)	第 42 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高 (百万円)	14,436	16,919	20,355	24,837
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,829	1,893	1,962	2,425
1株当たり当期純利益 (円)	25.72	26.75	27.76	34.54
総資産 (百万円)	24,809	26,349	29,387	31,669
純資産 (百万円)	18,826	19,503	20,566	20,619
1株当たり純資産額 (円)	263.12	274.94	289.47	297.04

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況 (2024年12月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	150千米ドル	100%	ソフトウェアの開発
意盟軟件系統開發(上海)有限公司	160千米ドル	100%	ソフトウェアの開発
株式会社ブリック薬局	10百万円	100%	薬局の経営
株式会社ポップ・クリエーション	3百万円	100%	クリニック及び薬局向けシステムの販売
チヨキ株式会社	130百万円	70%	クリニック・薬局向けキャッシュレス決済システムの開発並びに運営 統計情報分析サービスの開発並びに運営
株式会社EMテクノロジー研究所	5百万円	100%	クリニック、薬局及び介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発
株式会社グッドサイクルシステム	380百万円	100%	薬局向けシステムの開発及び販売
株式会社ユニケソフトウェアリサーチ	30百万円	100%	薬局向けシステムの開発及び販売 人材派遣事業

(注) 株式会社グッドサイクルシステムの株式を追加取得し、2024年6月30日付で同社を完全子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、少子高齢化社会において、医療・介護/福祉業界の改革が急務となっており、感染症対策や、医療DX活用等、医療・介護/福祉従事者においては、より一層地域住民に対する重要な役割が期待されております。

政府は、医療DXの推進を行う方針を示しており、その中においては、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認システムや電子処方箋システムの導入が進められ、さらに医療情報のデジタル化が進み、ICTを活用することで、介護/福祉を含めた他職種での情報連携に対するニーズが引き続き高まることが予想されます。

また、診療報酬改定でも医療従事者に対する処遇改善や医療DXに対応した加算が整備される等、薬局において対物業務から対人業務へのシフトが進み、患者に寄り添うサービスが求められるとともにDXへの対応も求められています。

当社グループといたしましては、2024年に公表しました「中期経営計画 FY2025～FY2027」に沿った業績計画を達成するとともに、「共通情報システム基盤」“MAPsシリーズ”を通じて、当社グループのビジョンである「デジタルで日本の医療・介護の現場を支える会社」の実現のため、クラウドシステムを活用した情報共有により安全性及び業務効率の向上の面から医療・介護/福祉従事者をより一層支援してまいります。

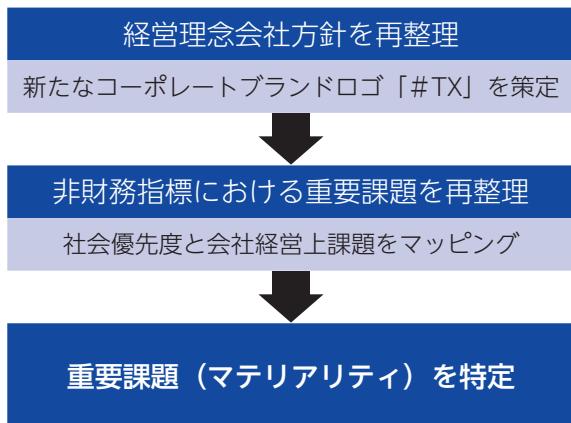
○中期経営計画の経営戦略及び財務戦略の概要

- ・収益性及び資本効率の改善
- ・調剤システム事業におけるウォレットシェア拡大
- ・医科システム事業における市場シェア拡大
- ・介護/福祉システム事業における黒字化の達成

【ご参考】

ESG活動

▶ 「今より一歩、よりよい明日へ」をサステナビリティ活動の合言葉に



▶ 社会優先度と企業優先度をマッピングし、重要課題（マテリアリティ）を特定

重要課題 (マテリアリティ)	取り組み概要	具体的な取り組みの一例
1. 「ありがとう」をつなぐインフラ基盤の構築	<ul style="list-style-type: none"> 安定したインフラとしてのシステム開発 継続したシステム提供を可能とするための人財育成 品質を担保する組織づくり 	<ul style="list-style-type: none"> MAPsシリーズの開発・普及 医療情報連携サービス（EHR）の展開
2. 「ありがとう」をつなぐ信頼関係の構築	<ul style="list-style-type: none"> 高度なセキュリティ対応 コーポレート・ガバナンスの強化 ウェルビーイングの実現 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営の推進 従業員エンゲージメントの向上 お客様との新たなコミュニケーション手法の確立 スポーツ振興活動
3. 「ありがとう」をつなぐ環境への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低減に配慮した製品開発 グリーンエネルギーの活用 環境負荷・気候変動に対応するリスク管理 	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー使用量の算出と低減目標の策定 TCFD提言への対応検討
4. 「ありがとう」でつなぐ価値共創	<ul style="list-style-type: none"> チーム医療の実現に寄与するシステム開発 更なる人々の健康と幸せの実現に寄与するサービスの提供 政府の目指す、DX実現への寄与と推進可能な人財の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 人財育成プログラム 医療分野の先進的な学術研究への支援

2. 会社の現況

会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	三 浩 光 國	最高顧問 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長 株式会社ブリック薬局代表取締役 チョキ株式会社代表取締役
取締役	司 憲 石 大	会長 チョキ株式会社取締役会長 株式会社グッドサイクルシステム代表取締役 株式会社ユニケソフトウェアリサーチ代表取締役
代表取締役	昌 宏 光 國	社長執行役員 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長 チョキ株式会社取締役 株式会社EMテクノロジー研究所取締役 株式会社グッドサイクルシステム取締役
取締役	玄 田 青	専務執行役員 経営基盤改革本部長 株式会社EMテクノロジー研究所監査役 株式会社ポップ・クリエイション取締役
取締役	み ぐ め 関	上席執行役員 管理本部長 益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事 株式会社ブリック薬局監査役 株式会社ユニケソフトウェアリサーチ取締役
取締役	志 武 田 宮	株式会社メディテール代表取締役 薬剤師
取締役	宜 秀 根 赤 羽	JMP法律事務所 弁護士 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構理事 一般社団法人スマートヘルスケア協会理事 帝京大学薬学部非常勤講師 株式会社ジャスリード代表取締役 株式会社ソフィアホールディングス社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (常勤監査等委員)	松原 康博	株式会社ユニケソフトウェアリサーチ監査役
取締役 (監査等委員)	岡本 しのぶ	公認会計士(寺戸しのぶ公認会計士事務所所長) 株式会社エーアイテイー社外取締役
取締役 (監査等委員)	亀井 美和子	帝京平成大学薬学部教授・学部長 一般社団法人日本私立薬科大学協会理事 一般社団法人薬学教育協議会専務理事 一般社団法人日本医療薬学会副会頭 一般社団法人日本老年薬学会副理事長 一般社団法人日本薬局学会理事 一般社団法人日本社会薬学会理事 一般社団法人次世代薬局研究会理事

- (注) 1. 取締役 宮田武志氏及び取締役 赤羽根秀宜氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 宮田武志氏及び取締役 赤羽根秀宜氏は、東京証券取引所の規則及び当社における社外役員の独立性に関する判断基準に定める独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員) 岡本しのぶ氏及び取締役(監査等委員) 亀井美和子氏は、社外取締役であります。
4. 取締役(監査等委員) 岡本しのぶ氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員) 岡本しのぶ氏及び取締役(監査等委員) 亀井美和子氏は、東京証券取引所の規則及び当社における社外役員の独立性に関する判断基準に定める独立役員であります。
6. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員 松原康博氏、委員 岡本しのぶ氏、委員 亀井美和子氏。なお、松原康博氏は常勤の監査等委員であります。監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、また取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、常勤の監査等委員に選定しております。

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	222百万円 (7)	185百万円 (7)	21百万円 (-)	16百万円 (-)	8名 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	16 (5)	14 (5)	1 (-)	1 (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	239 (13)	199 (13)	22 (-)	17 (-)	12 (6)

- (注) 1. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給人員は11名（うち社外役員5名）であります。
2. 上記には、2024年3月28日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任し、取締役（監査等委員）に就任した取締役（監査等委員を除く）1名を含んでおります。
3. 上記には、2024年3月28日開催の第41期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
4. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬として、取締役（社外取締役を除く）に対し、算出指標として営業利益率を採用することとし、前連結会計年度の営業利益率に対し、一定の基準に基づき算定し、報酬額を決定しております。その指標を選択した理由としては、当社グループ全体での本業利益への寄与を反映しており、それを報酬に連動させることが当社として妥当であると判断したためであります。なお、前連結会計年度の営業利益率は、11.4%となっております。

ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。割り当ての際の条件等は「ホ.d：非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。なお、当事業年度中における交付状況は、「株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、同株主総会において、上記とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額58百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、10名（うち社外取締役1名）であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額2百万円以内と決議いただいております。また、同株主総会において、上記とは別枠で、取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額2百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名（うち社外取締役2名）であります。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月17日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホ. において「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2024年3月28日開催の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改訂しております。なお、当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と適合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

a：基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績との連動性を確保しつつ、持続的な企業価値向上を図るインセンティブとして役員の貢献意欲・士気を高める報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職責や成果を反映した適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬から構成されているものとします。

また、監督を担う社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬として定める固定報酬のみにより構成されるものとします。

b：基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、前年度の経営実績及び報酬実績を総合的に勘案し、取締役報酬規程に定める役位別報酬テーブルに基づき決定しております。

c：業績連動報酬等に関する方針

業績及び役割等を基準として業績連動報酬額を決定するものとしております。

d：非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、譲渡制限付株式を用いた株式報酬であり、業績及び役割等を基準としてその額を決定し、原則毎年一定時期に付与するものとしております。

e：報酬等の割合に関する方針

職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしたします。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について指名報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において決議するものとしております。また、指名報酬委員会については、その過半数を独立社外取締役としております。

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役（監査等委員）の協議により基本報酬を決定しております。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,349	流動負債	9,072
現金及び預金	11,884	支払手形及び買掛金	1,376
受取手形及び売掛金	4,293	一年内返済予定の長期借入金	833
商品及び製品	873	未払金	2,217
その他	1,299	リース債務	37
貸倒引当金	△2	未払法人税等	1,584
		未払消費税等	508
		賞与引当金	555
		契約負債	840
		その他	1,119
固定資産	13,320	固定負債	1,977
有形固定資産	1,241	長期借入金	569
建物及び構築物	449	リース債務	0
土地	348	繰延税金負債	286
リース資産	22	退職給付に係る負債	137
その他	419	長期未払金	193
無形固定資産	3,494	製品保証引当金	1
ソフトウェア	1,091	長期預り保証金	778
ソフトウェア仮勘定	30	その他	9
のれん	1,265	負債合計	11,050
その他	1,107	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,584	株主資本	20,320
投資有価証券	906	資本金	2,785
投資不動産	6,268	資本剰余金	2,486
敷金及び保証金	167	利益剰余金	15,813
繰延税金資産	1,006	自己株式	△763
その他	249	その他の包括利益累計額	213
貸倒引当金	△14	その他有価証券評価差額金	45
		為替換算調整勘定	168
資産合計	31,669	新株予約権	55
		非支配株主持分	29
		純資産合計	20,619
		負債・純資産合計	31,669

連結損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		24,837
売上原価		11,275
売上総利益		13,561
販売費及び一般管理費		9,097
営業利益		4,464
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
不動産賃貸収入	1,069	
雑収入	57	1,150
営業外費用		
支払利息	8	
不動産賃貸費用	383	
雑損失	39	430
経常利益		5,184
特別損失		
固定資産除却損	48	
減損損失	1,440	1,489
税金等調整前当期純利益		3,694
法人税、住民税及び事業税	1,864	
法人税等調整額	△618	1,246
当期純利益		2,448
非支配株主に帰属する当期純利益		22
親会社株主に帰属する当期純利益		2,425

株主総会会場ご案内図

会場 新大阪ブリックビル 3階 会議室

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号



交通のご案内

最寄り駅

- ▶ J R 新大阪駅 北口 (新大阪阪急ビル) より…………… 徒歩約 3 分
 - ▶ 地下鉄御堂筋線新大阪駅①番出口階段上がる…………… 徒歩約 2 分
- ※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

株主の皆様へ

株主総会終了後、「中期経営計画に関する説明会」を開催いたします。ご都合がよろしければ、是非ご参加ください。(30分程度)
ご出席の株主様へのお土産はございません。あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

TOPICS

条件を満たす株主様宛てに、別途ご優待品の申込書を郵送しております。
株主優待制度につきましては、当社ウェブサイトをご高覧ください。
<https://emsystems.co.jp/ir/benefits.html>

